

## 長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、幼稚園教育の振興に資するため、長岡京市私立幼稚園設備費補助金（以下「補助金」という。）の交付について、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 私立幼稚園 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき設置された私立の幼稚園をいう。

(2) 設置者 私立幼稚園を設置している者をいう。

### (補助対象経費及び補助額)

第3条 この補助金は、長岡京市内に所在する私立幼稚園の設置者に対し、教育教材等に関する設備の購入に要する経費について、予算の範囲内で別に定める額を補助する。

### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする私立幼稚園の設置者は、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、別に定める期日までに、市長に申請しなければならない。

(1) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金事業計画書（様式第2号）

(2) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支予算書（様式第3号）

### (補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による申請を受け付けたときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと決定したときは、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付決定通知書（様式第4号）により、設置者に通知する。

### (実績報告)

第6条 補助金の交付の決定を受けた設置者は、当該事業が完了したときは、長岡京市私立幼稚園設備費補助金にかかる事業終了報告書（様式第5号）に長岡京市私立幼稚園設備費補助金実績報告書（様式第6号）及び長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支決算書（様式第7号）

並びに領収書等の関係書類を添えて、当該年度の3月末日までに市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第7条 市長は、前条の規定により実績報告を受けたときは、実績報告書等の書類の審査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容等に適合すると認めるときは、交付すべき額を確定し、長岡京市私立幼稚園設備費補助金確定通知書(様式第8号)により、設置者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第8条 補助金の確定通知を受けた設置者は、長岡京市私立幼稚園設備費補助金請求書(様式第9号)により、市長に請求するものとする。

(証拠書類の整備)

第9条 補助金の交付を受けた設置者は、補助金交付事業に係る書類を整備しておかなければならない。なお、市長は、補助金交付の事務処理上必要と認めるときは、書類の提出を求めることができる。

(補助金の返還)

第10条 市長は、設置者が偽りその他不正の行為により補助金の交付を受けたときは、補助金交付の決定を取り消し、又は変更し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させなければならない。

(財産処分の制限)

第11条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で、次に掲げるものを市長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、3年を経過した後はその限りでない。

- (1) 備品及びその従物
- (2) その他市長の定めるもの

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

幼稚園名  
設置者名

長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付申請書

年度長岡京市私立幼稚園設備費補助金として、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱第4条の規定により、下記の金額を交付くださるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額 金 円

2. 添付書類

- (1) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金事業計画書（様式第2号）
- (2) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支予算書（様式第3号）



様式第3号（第4条関係）

長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支予算書

幼稚園名

設置者名

収 入

科 目	本年度予算額	摘 要
市補助金	円	
幼稚園自己資金	円	
合 計	円	

支 出

科 目	本年度予算額	摘 要
備品購入費		
合 計	円	

様式第4号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

幼稚園  
様

長岡京市長

長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった長岡京市私立幼稚園設備費補助金について、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付します。

記

交 付 決 定 金 額 金 円

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

住 所  
幼稚園名  
設置者名

長岡京市私立幼稚園設備費補助金にかかる事業終了報告書

年 月 日付で交付決定通知を受けた標記の補助金についての事業を完了したので、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1. 完了年月日 年 月 日

2. 添付書類

- (1) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金実績報告書（様式第6号）
- (2) 長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支決算書（様式第7号）
- (3) 領収書等



長岡京市私立幼稚園設備費補助金収支決算書

幼稚園名

設置者名

収 入

対象経費の区分	本年度決算額
市補助金 幼稚園自己資金	円
合 計	

支 出

対象経費の区分	品 名	購入数量	金 額
機 器 備 品			
施 設			
合 計			

様式第8号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

幼稚園

様

長岡京市長

長岡京市私立幼稚園設備費補助金確定通知書

年 月 日付で交付決定をした長岡京市私立幼稚園設備費補助金について、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり交付額を確定したので通知します。

記

交付確定額 金 円

長岡京市長様

幼稚園名

設置者名

長岡京市私立幼稚園設備費補助金請求書

年 月 日付で確定通知を受けた標記の補助金について、長岡京市私立幼稚園設備費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求いたします。

記

1. 請求額 金 \_\_\_\_\_円

2. 添付書類

- ・長岡京市私立幼稚園設備費補助金確定通知書の写し

※上記請求額について、下記口座に振り込み願います。

請求者の預金口座								
金融機関	銀行・信金・信用組合 農協 ・ 労金 支店							
口座種別	普通預金 ・ 当座預金							
フリガナ								
口座名義人								
口座番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>※口座番号は右詰めでご記入願います。</p>							

